

令和7年度看護職員の働き方改革推進セミナー概要

テーマ：ペイシエントハラスメントの対策

目的：患者やその家族が医療従事者に対して行う暴言、暴力、理不尽な要求、セクハラなどの迷惑行為（ペイシエントハラスメント）が大きな社会問題となっています。ペイシエントハラスメントは、医療現場の環境悪化や医療従事者の心身の負担、離職に繋がる深刻な問題であり、医療の質や職員の安全に悪影響を与えます。そこで、県では、ペイシエントハラスメントの具体的な事例から、その原因や背景を理解し、ペイシエントハラスメントに対する職場環境づくりなどの事前対策について学ぶセミナーを開催します。

日 時：2026年3月6日（金）13時30分～14時50分（13時00分から入室可能）

講 師：熊谷一郎氏（くまがい社会保険労務士事務所）

対 象：県内の医療事業所等で勤務する看護職員

受講料：無料

実 施：オンライン開催（ZOOM）

主 催：神奈川県医療勤務環境改善支援センター

事務局：神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課 人材確保グループ

申 込：事前応募制

当日プログラム（予定）

内容	発言者	所要時間
1. 挨拶 2. 看護職員の働き方改革推進セミナー概要 3. 講師紹介	神奈川県 医療整備・人材課	10分
1. ペイシエントハラスメントとは 2. ペイシエントハラスメントの種類 3. 事例紹介（病院・在宅等） ・原因とその背景 4. ペイシエントハラスメント対策 ・事前の対策 ・職場環境づくり 5. 事前質問への回答	社会保険労務士 熊谷 一郎氏	70分